

令和元年 5 月 2 7 日

保護者 様

名古屋市立矢田中学校長
武 田 一 宏

生徒の通学時における負担軽減

薄暑の候、保護者の皆様には、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。また日頃は、本校の教育活動にご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、本校では、生徒の通学時における負担軽減のために、学校(教室)に置いていってよい教材・教具を下記のように定めています。予習・復習のために持ち帰りが必要なものや教室のロッカー、保管スペース等を踏まえて定めていますので、何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。また、側湾症や腰痛など、体調面で心配のある生徒には個別に対応しておりますので、学級担任へお申し出ください。

下記以外にも、必要な時期だけ持参するもの等は、その都度、教科担任から連絡をしていますのでご了承ください。また、ご家庭でも持ち物の管理や記名など、再度ご指導いただけると幸いです。よろしく願いいたします。

記

教科等	学校(教室)に置いていってよいもの
国語	国語便覧、毛筆道具、 <u>文法ワーク</u>
社会	<u>教科書を含め、授業で使用するすべてのもの</u>
数学	作図セット
理科	<u>教科書を含め、授業で使用するすべてのもの</u>
英語	<u>辞書、ファイル</u>
音楽	教科書を含め、授業で使用するすべてのもの
美術	教科書を含め、授業で使用するすべてのもの
保健体育	教科書を含め、授業で使用するすべてのもの
技術・家庭	教科書を含め、授業で使用するすべてのもの
特別の教科 道徳	<u>教科書を含め、授業で使用するすべてのもの</u>
総合的な学習の時間	<u>授業で使用するすべてのもの</u>
その他	体育館シューズ、朝学ファイル、朝読の本
<ul style="list-style-type: none">・ 二重下線部は本年度より、新たに追加したものになります。・ 上記のものでも、家庭学習で必要な場合などの理由で持ち帰りたい場合は、持ち帰っても結構です。	